

令和6年度報酬改定に伴う体制届の取扱いに係る注意事項について

令和6年度の介護報酬改定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の取扱いについて、特に注意すべき点についてお知らせします。

- ★ **現在算定している加算の区分を変更しない場合であっても、届出が必要となる場合がありますので、本紙2ページ目以降の「各サービス種別における確認事項」を確認してください。**
 - ※**地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所は、全事業所届出が必要です。**
- ★ **本紙に掲載していない加算**について新たに算定を開始する場合又は加算区分を変更しようとする場合（加算の算定を取りやめる場合を含む。）は、各加算の算定要件を確認のうえ、**通常どおり、届出書等を提出**してください。

<報酬改定後の加算の算定要件等の確認方法>

令和6年度介護報酬改定に関する情報は、厚生労働省ウェブサイト「令和6年度介護報酬改定について」にてご確認ください。

厚生労働省ウェブサイト https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html

<加算の算定に係る届出書類の様式>

三戸町ホームページからダウンロードできます。

<提出方法>

窓口持参、郵送又はメールにより、提出して下さい。

提出先：三戸町役場健康推進課

<提出期限>

令和6年4月15日（月曜日）

※通信障害や郵送事故等による到着遅延の責任は負いかねます。期日までに必ず提出してください。

※令和6年4月から適用する介護給付費算定に係る体制等に関する届出書等に限り、通常の提出期限とは異なる取扱いとなります。

<各サービス種別における確認事項>

地域密着型通所介護（令和6年4月から）

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
高齢者虐待防止措置実施の有無	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「高齢者虐待防止措置実施の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	【全事業所提出必須】 ①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は、「1：減算型」とみなします。
業務継続計画策定の有無 (※注意事項参照)	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「業務継続計画策定の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	【全事業所提出必須】 ①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は、「1：減算型」とみなします。
施設等の区分【療養通所介護事業所（短期利用型）】の新設	なし (R6.4 新設)	「施設等の区分」欄の「3：療養通所介護事業所（短期利用型）」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表
【重度者ケア体制加算】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「重度者ケア体制加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は「1：なし」とみなします。
【サービス提供体制強化加算】の追加	サービス提供体制強化加算 「1：なし」 「6：加算Ⅰ（イの場合）」 「5：加算Ⅱ（イの場合）」 「7：加算Ⅲ（イの場合）」 「8：加算Ⅲイ（□の場合）」 「4：加算Ⅲ□（□の場合）」	「その他該当する体制等」欄の「サービス提供体制強化加算」 「9：加算Ⅲイ（ハの場合）」 「A：加算Ⅲ□（ハの場合）」 を追加	①体制届 ②体制状況一覧表 ③サービス提供体制強化加算に関する届出書 「9：加算Ⅲイ（ハの場合）」 「A：加算Ⅲ□（ハの場合）」 に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。

※業務継続計画策定の有無に関する注意事項

令和7年3月31日までの間は、業務継続計画を未策定の場合であっても、以下の指針と計画を策定している場合には、業務継続計画未策定減算は適用しません。

この場合、届出は「基準型」としてください。

○感染症の予防及びまん延の防止のための指針

○非常災害に関する具体的計画

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (短期利用型を含む。) (令和6年4月から)

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
高齢者虐待防止措置実施の有無	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「高齢者虐待防止措置実施の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	【全事業所提出必須】 ①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は、「1：減算型」とみなします。
業務継続計画策定の有無 (※注意事項参照)	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「業務継続計画策定の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	【全事業所提出必須】 ①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は、「1：減算型」とみなします。
【生産性向上推進体制加算】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「生産性向上推進体制加算」 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ③生産性向上推進体制加算に係る届出書 ※届出がない場合は「1：なし」とみなします。
【高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ③高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書 ※届出がない場合は「1：なし」とみなします。
【高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ③高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書 ※届出がない場合は「1：なし」とみなします。
【認知症チームケア推進加算】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「認知症チームケア推進加算」 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ③認知症チームケア推進加算に係る届出書 ※届出がない場合は「1：なし」とみなします。

【医療連携体制加算】の変更	医療連携体制加算 「1：なし」「2：加算Ⅰ」「3：加算Ⅱ」「4：加算Ⅲ」	「その他該当する体制等」欄の「医療連携体制加算」を「医療連携体制加算Ⅰ」に名称変更し、 「1：なし」 「2：加算Ⅰイ」 「3：加算Ⅰロ」 「4：加算Ⅰハ」に変更	①体制届 ②体制状況一覧表 ③医療連携体制加算（Ⅰ）に係る届出書 ※既存届出内容が「2：加算Ⅰ」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰイ」とみなし、既存届出内容が「3：加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「3：加算Ⅰロ」とみなし、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「4：加算Ⅰハ」とみなします。
【医療連携体制加算】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「医療連携体制加算Ⅱ」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ③医療連携体制加算（Ⅱ）に係る届出書 ※届出がない場合は「1：なし」とみなします。

※業務継続計画策定の有無に関する注意事項

令和7年3月31日までの間は、業務継続計画を未策定の場合であっても、以下の指針と計画を策定している場合には、業務継続計画未策定減算は適用しません。

この場合、届出は「基準型」としてください。

○感染症の予防及びまん延の防止のための指針

○非常災害に関する具体的計画

居宅介護支援（令和6年4月から）

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制	旧名称「情報通信機器等の活用等の体制」あり	新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」あり	①体制届 ②体制状況一覧表 ※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。
		新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」なし	①体制届 ②体制状況一覧表
	旧名称「情報通信機器等の活用等の体制」なし	新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」あり	①体制届 ②体制状況一覧表
		新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」なし	なし

介護予防支援（令和6年4月から）

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
施設等の区分【地域包括支援センター・居宅介護支援事業者】の新設	なし (R6.4 新設)	「施設等の区分」欄の 「1：地域包括支援センター」 「2：居宅介護支援事業者」を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ※従来の届出内容に関わらず、算定を行うためには、新たな施設等の区分の届出が必要となる。

訪問型サービス（令和6年4月から）

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
高齢者虐待防止措置実施の有無	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「高齢者虐待防止措置実施の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	【全事業所提出必須】 ①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は、「1：減算型」とみなします。
【同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供）】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄「同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供）」 「1：非該当」 「2：該当」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は「1：非該当」とみなします。
【同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上）】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄「同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上）」 「1：非該当」 「2：該当」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は「1：非該当」とみなします。
【口腔連携強化加算】の新設	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄「口腔連携強化加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は「1：なし」とみなします。

通所型サービス（令和6年4月から）

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
高齢者虐待防止措置実施の有無	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「高齢者虐待防止措置実施の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	【全事業所提出必須】 ①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は、「1：減算型」とみなします。
業務継続計画策定の有無 (※注意事項参照)	なし (R6.4 新設)	「その他該当する体制等」欄の「業務継続計画策定の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	【全事業所提出必須】 ①体制届 ②体制状況一覧表 ※届出がない場合は、「1：減算型」とみなします。
【運動器機能向上体制】の廃止	運動器機能向上体制 「1：なし」 「2：あり」	「その他該当する体制等」欄の「運動器機能向上体制」を廃止	なし。
【選択的サービス複数実施加算】の名称変更	選択的サービス複数実施加算 「1：なし」 「2：あり」	「その他該当する体制等」欄「選択的サービス複数実施加算」を 「一体的サービス提供加算」に名称変更	①体制届 ②体制状況一覧表 ※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。
【事業所評価加算〔申出〕の有無】の廃止	事業所評価加算〔申出〕の有無 「1：なし」 「2：あり」	「その他該当する体制等」欄の「事業所評価加算〔申出〕の有無」を廃止	なし。

※業務継続計画策定の有無に関する注意事項

令和7年3月31日までの間は、業務継続計画を未策定の場合であっても、以下の指針と計画を策定している場合には、業務継続計画未策定減算は適用しません。

この場合、届出は「基準型」としてください。

○感染症の予防及びまん延の防止のための指針

○非常災害に関する具体的計画

地域密着型通所介護 (令和6年6月から)

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
介護職員処遇改善加算の変更	介護職員等処遇改善加算 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員処遇改善加算」を 「介護職員等処遇改善加算」に名称変更し 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「7：加算Ⅰ」 「8：加算Ⅱ」 「9：加算Ⅲ」 「A：加算Ⅳ」 「B：加算Ⅴ(1)」 「C：加算Ⅴ(2)」 「D：加算Ⅴ(3)」 「E：加算Ⅴ(4)」 「F：加算Ⅴ(5)」 「G：加算Ⅴ(6)」 「H：加算Ⅴ(7)」 「J：加算Ⅴ(8)」 「K：加算Ⅴ(9)」 「L：加算Ⅴ(10)」 「M：加算Ⅴ(11)」 「N：加算Ⅴ(12)」 「P：加算Ⅴ(13)」 「R：加算Ⅴ(14)」 に変更	①体制届 ②体制状況一覧表 ※1 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなします。 2 算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。
介護職員等特定処遇改善加算の廃止	介護職員等特定処遇改善加算 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等特定処遇改善加算」を廃止	なし。
介護職員等ベースアップ等支援加算の廃止	介護職員等ベースアップ等支援加算 「1：なし」 「2：あり」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等ベースアップ等支援加算」を廃止	なし。

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (短期利用型を含む。) (令和6年6月から)

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
介護職員処遇改善加算の変更	介護職員等処遇改善加算 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員処遇改善加算」を 「介護職員等処遇改善加算」に名称変更し 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「7：加算Ⅰ」 「8：加算Ⅱ」 「9：加算Ⅲ」 「A：加算Ⅳ」 「B：加算Ⅴ(1)」 「C：加算Ⅴ(2)」 「D：加算Ⅴ(3)」 「E：加算Ⅴ(4)」 「F：加算Ⅴ(5)」 「G：加算Ⅴ(6)」 「H：加算Ⅴ(7)」 「J：加算Ⅴ(8)」 「K：加算Ⅴ(9)」 「L：加算Ⅴ(10)」 「M：加算Ⅴ(11)」 「N：加算Ⅴ(12)」 「P：加算Ⅴ(13)」 「R：加算Ⅴ(14)」 に変更	①体制届 ②体制状況一覧表 ※1 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなします。 2 算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。
介護職員等特定処遇改善加算の廃止	介護職員等特定処遇改善加算 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等特定処遇改善加算」を廃止	なし。
介護職員等ベースアップ等支援加算の廃止	介護職員等ベースアップ等支援加算 「1：なし」 「2：あり」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等ベースアップ等支援加算」を廃止	なし。

訪問型サービス（令和6年6月から）

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
介護職員処遇改善加算の変更	介護職員等処遇改善加算 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員処遇改善加算」を 「介護職員等処遇改善加算」に名称変更し 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「7：加算Ⅰ」 「8：加算Ⅱ」 「9：加算Ⅲ」 「A：加算Ⅳ」 「B：加算Ⅴ(1)」 「C：加算Ⅴ(2)」 「D：加算Ⅴ(3)」 「E：加算Ⅴ(4)」 「F：加算Ⅴ(5)」 「G：加算Ⅴ(6)」 「H：加算Ⅴ(7)」 「J：加算Ⅴ(8)」 「K：加算Ⅴ(9)」 「L：加算Ⅴ(10)」 「M：加算Ⅴ(11)」 「N：加算Ⅴ(12)」 「P：加算Ⅴ(13)」 「R：加算Ⅴ(14)」 に変更	①体制届 ②体制状況一覧表 ※1 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなします。 2 算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。
介護職員等特定処遇改善加算の廃止	介護職員等特定処遇改善加算 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等特定処遇改善加算」を廃止	なし。
介護職員等ベースアップ等支援加算の廃止	介護職員等ベースアップ等支援加算 「1：なし」 「2：あり」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等ベースアップ等支援加算」を廃止	なし。

通所型サービス（令和6年6月から）

項目	旧・算定区分 ※現在の算定状況	新・算定区分 ※R6.4以降の算定	提出書類
介護職員処遇改善加算の変更	介護職員等処遇改善加算 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員処遇改善加算」を 「介護職員等処遇改善加算」に名称変更し 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「7：加算Ⅰ」 「8：加算Ⅱ」 「9：加算Ⅲ」 「A：加算Ⅳ」 「B：加算Ⅴ(1)」 「C：加算Ⅴ(2)」 「D：加算Ⅴ(3)」 「E：加算Ⅴ(4)」 「F：加算Ⅴ(5)」 「G：加算Ⅴ(6)」 「H：加算Ⅴ(7)」 「J：加算Ⅴ(8)」 「K：加算Ⅴ(9)」 「L：加算Ⅴ(10)」 「M：加算Ⅴ(11)」 「N：加算Ⅴ(12)」 「P：加算Ⅴ(13)」 「R：加算Ⅴ(14)」 に変更	①体制届 ②体制状況一覧表 ※1 既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなします。 2 算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。
介護職員等特定処遇改善加算の廃止	介護職員等特定処遇改善加算 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等特定処遇改善加算」を廃止	なし。
介護職員等ベースアップ等支援加算の廃止	介護職員等ベースアップ等支援加算 「1：なし」 「2：あり」	「その他該当する体制等」欄の「介護職員等ベースアップ等支援加算」を廃止	なし。